

## 避難・一時移転の流れについて

避難や一時移転の指示が出たら、以下の場所を経由し、避難所へ移動します。

自家用車での避難が基本となります。自家用車で避難できない方は、まず一時集合場所に移動し、県や市が準備したバス等に乗車して避難します(一時集合場所は、このマニュアルの内側に記載しています)。

電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を閉め、携行品を持って家を施錠してから、避難しましょう。

### 避難退域時検査等場所とは

- 避難してきた方の車両や衣服等への放射性物質の付着状態を検査する場所です。
- 検査の結果、基準値を超えた場合は、除染を行います。
- 検査後には「通過証」と安定ヨウ素剤が配布されます。

### 避難所受付ステーションとは

- 避難してきた方に対し、避難所を案内する場所です。
- この場所を経由することで、避難所が変更になった場合でも、適切に案内することができます。

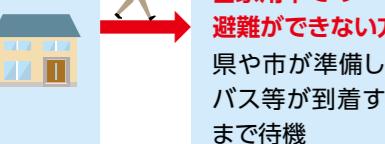
### 安定ヨウ素剤について

- 一時集合場所または避難退域時検査等場所で安定ヨウ素剤が配布されます。
- 県及び市からの服用指示に従って、適切なタイミングで服用してください。

## 石巻市

### 自家用車で避難できる方

#### 自宅等



#### 一時集合場所

自家用車での避難ができない方  
県や市が準備したバス等が到着するまで待機

### ① 避難退域時検査等場所

車両等の検査を実施  
(必要に応じ簡易除染を実施)

## 登米市

### ② 避難所受付ステーション

避難所に移動するための受付等を実施

### ③ 避難所

②で案内された避難所に避難

## あなたの避難先は登米市です。

市より避難や一時移転の指示があった場合は、下表の①→②→③の経路で避難先へ向かってください。詳細な経路図は、このマニュアルの内側に記載しておりますので、ご確認ください。

※災害の状況に応じて、①～③は変更となることがあります。

①～③の場所及び経路については、市からの避難指示と併せてお知らせします。

### ①避難退域時検査等場所

豊里運動公園  
(登米市豊里町上屋浦51-2)

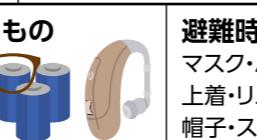
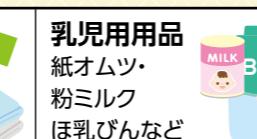
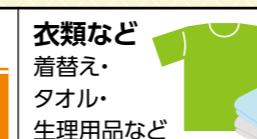
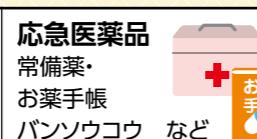
### ②避難所受付ステーション

登米市中田総合体育館  
(登米市中田町宝江黒沼字浦38番地3)

### ③避難所

登米市内22施設の中から状況に応じて割り当て  
(避難所の一覧は内面に記載)

## 避難時の持ち出し品について(一例)



放射性物質の吸入や付着を防ぐために、マスクや帽子を着用して避難しましょう。

自家用車での避難に備え、日頃から避難できる程度の燃料があるかを確認し、必要に応じて給油するよう心がけてください。

## 災害時の情報収集先

石巻市公式ホームページ



石巻市公式Twitter (防災)



石巻市公式Facebook (防災)



みやざ  
原子力情報  
ステーション



宮城県  
原子力  
安全対策課



宮城県公式Twitter



石巻市総務部危機対策課  
TEL.0225-95-1111 (代)  
宮城県復興・危機管理部  
原子力安全対策課  
TEL.022-211-2341

# 石巻市〈河北地区(大谷地)〉保存版

令和4年1月版  
③UPZ版

UPZ:発電所より概ね5km～30km圏内

## 原子力災害時の防災対応マニュアル

### 広域避難計画について

この「原子力災害時の防災対応マニュアル」は、女川原子力発電所において原子力災害が発生した際に、「どのように行動すればよいか」について、記載したものです。

なお、石巻市では、原子力災害時の必要な防護対策を「石巻市広域避難計画」として定めており、計画がこのマニュアルに反映されています。

災害時に活用できるよう、このマニュアルを身近な場所に保管してください。

### 事故発生時の対応について

原子力発電所の状況や、放射性物質の放出の有無、お住まいの地域の空間放射線量の測定結果によって、国、県、市が屋内退避や避難などが必要か判断し、下図のとるべき行動をお知らせします。

防災行政無線や緊急速報メール、ホームページ等の情報に注意し、市の指示に従って行動しましょう。



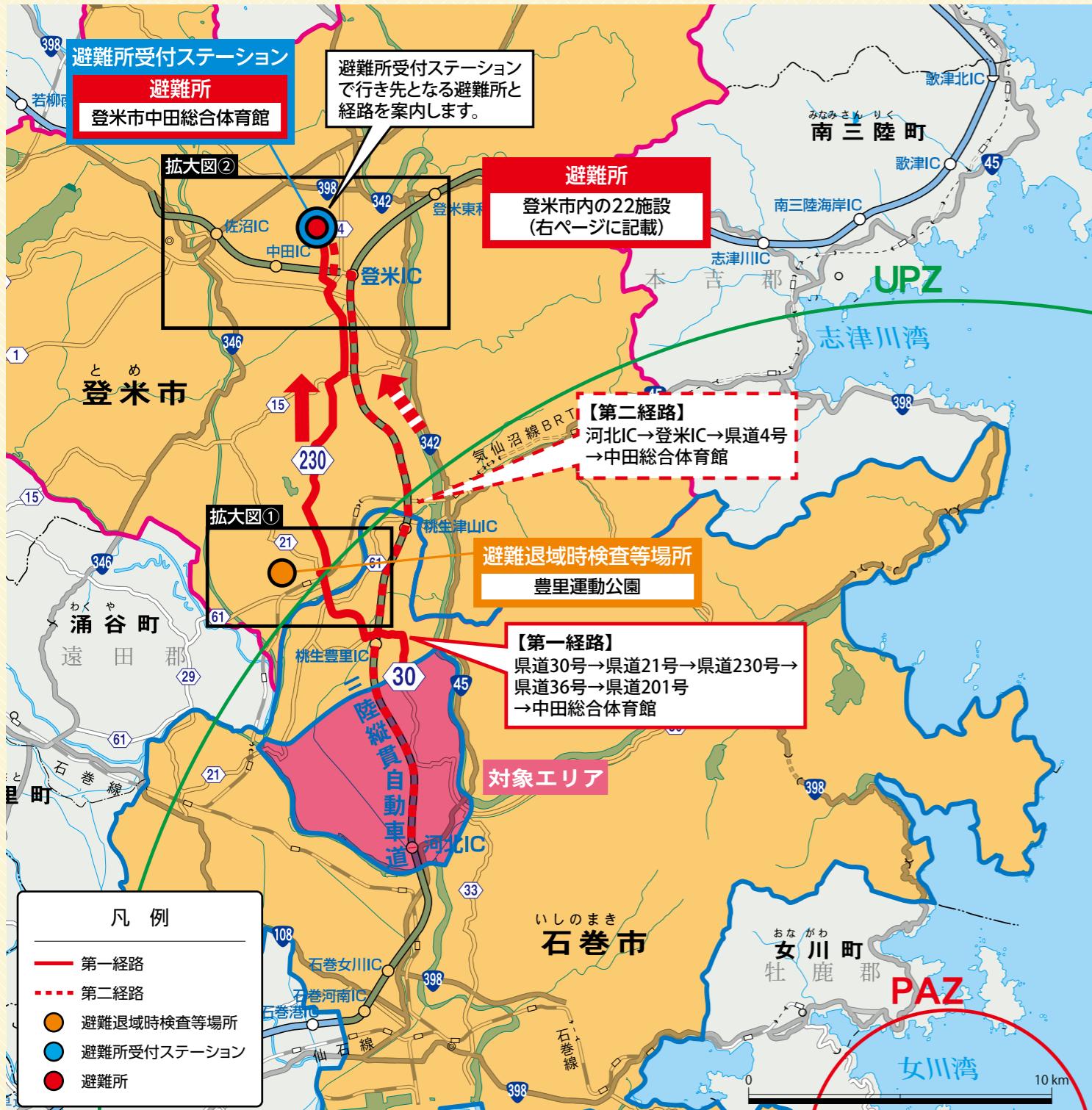
放射性物質の通過後に、お住まいの地域の空間放射線量が上がり、避難や一時移転が必要となった場合は、市より指示がありますので、指示に従って行動しましょう。

### 放射性物質放出中は放射性物質から身を守るため、屋内退避が基本となります。



## 避難経路図

- 市より避難指示があった場合は、以下の第一経路(赤線)により、避難先へ向かっていただきます。
- 必ず以下の 避難退域時検査等場所 と 避難所受付ステーション を経由してから、案内された 避難所 に向かってください。
- 災害の状況に応じて、第一経路以外の経路で避難するよう市から指示することがありますので、市の指示に従って行動して下さい。



## (自家用車避難できない方)一時集合場所

- 自家用車で避難できない方は、お住まいの行政区に該当する以下の一時集合場所に集合し、バス等に乗車してください。

| 行政区名 | 一時集合場所     | 行政区名            | 一時集合場所     |
|------|------------|-----------------|------------|
| 五十五人 | 五十五人生活センター | 吉野／岩崎           | 大吉野福祉センター  |
| 鶴家   | 鶴家公民館      | 飯野本地            | 飯野体育研修センター |
| 沢田崎山 | 石巻市立大谷地小学校 | 飯野新田            | 新田交流会館     |
| 後谷地  | 後谷地老人憩の家   | 川の上／二子東／二子西／二子南 | 石巻市立河北中学校  |

## 拡大図①(避難退域時検査等場所周辺図)



## 拡大図②(避難所受付ステーション周辺図)



## 避難所

- お住まいの行政区に対応する避難所は以下のとおりです。避難所までの行き方については、避難所受付ステーションで案内します。

米谷公民館(登米市東和町米谷字仙荷75番地) / 登米市立東和中学校(登米市東和町米谷字細野35番地) / 登米市立錦織小学校(登米市東和町錦織字山居沢15番地) / 錦織公民館(登米市東和町錦織字雷神山15番地3) / 旧嵯峨立小学校(登米市東和町錦織字岩ノ沢150番地) / 登米市立米川小学校(登米市東和町米川字東綱木31番地) / 米川公民館(登米市東和町米川字四十田25番地1) / 登米市立米谷小学校(登米市東和町米谷字越路75) / 東和地域福祉センター(登米市東和町米川字六反55番地1) / 及甚と源氏ボタル交流館(登米市東和町米川字輕米87番地4) / 登米市中田総合体育館(登米市中田町宝江黒沼字浦38番地3) / 中田B&G海洋センター(登米市中田町宝江黒沼字浦38番地5) / 登米市立中田中学校(登米市中田町宝江黒沼字新西野70番地) / 中田体育センター(登米市中田町宝江黒沼字新西野136番地2) / 登米市立宝江小学校(登米市中田町宝江新井田字後田22番地) / 登米市立中田幼稚園(登米市中田町宝江新井田字要害3番地1) / 中田生涯学習センター(登米市中田町上沼字館43番地) / 登米市立上沼小学校(登米市中田町上沼字弥勒寺下大91番地2) / 旧上沼小学校(登米市中田町上沼字八幡山78番地) / 登米市立石森小学校(登米市中田町石森字前田29番地) / 登米市立加賀野小学校(登米市中田町石森字加賀野一丁目17番地1) / 登米市立浅水小学校(登米市中田町浅水字下川面188番地)